

## 令和4年4月1日（金）からのごみ等の出し方の変更について

令和4年4月1日（金）から、ごみの出し方を一部変更していますので、「ごみの手引書」と一緒に保管をお願いいたします。

### 分別区分等を変更した品目

#### （1）金庫（手提げ金庫以外）【粗大ごみ ⇒ 収集不可】

品目	分別区分	ごみの出し方
金庫（手提げ金庫以外）	収集不可	加古郡リサイクルプラザ <sup>®</sup> またはエコリ-ビ <sup>®</sup> アはりまへ直接搬入

#### （2）マッサージチェア【粗大ごみ ⇒ 収集不可】

品目	分別区分	ごみの出し方
マッサージ機	不燃ごみ	45ℓのごみ袋より大きいものは「粗大ごみ」
マッサージチェア	収集不可	加古郡リサイクルプラザ <sup>®</sup> またはエコリ-ビ <sup>®</sup> アはりまへ直接搬入

#### （3）物干し（金属部）と台（コンクリート）の一体型

品目	分別区分	ごみの出し方
物干し（金属部）と台（コンクリート）一体型	収集不可	加古郡リサイクルプラザ <sup>®</sup> へ直接搬入 ※エコリ-ビ <sup>®</sup> アはりまへは搬入できません

#### （4）ビーズクッションは長尺可燃ごみとして出してください。

### ガレキ・土砂等の搬入について

令和4年11月14日（月）から当分の間は下記のとおりです。

#### 【搬入できるもの】

石・瓦・コンクリートがら・レンガ等

#### 【搬入場所】

加古郡リサイクルプラザ（予約不要）

（所在地：播磨町新島60番地 ☎079-437-7671）

#### 【搬入日】

平日 午前8時00分～午後3時30分

（正午から午後1時は除く）

土・祝日 午前8時00分～午前11時30分

#### 【注意事項】

- ・搬入できるのは1回につき土のう袋10袋程度までです。
- ・事業者が排出したものは受入れできません。
- ・増改築や造園工事により発生したものは、請負業者に処分してもらってください。
- ・鉄筋などが混じっているものは受入れできません。

#### 【処理手数料】

10kgにつき20円

### 犬・猫の死体引き取りについて

令和4年4月1日（金）からは下記のとおりです。

#### 【受付日】

平日 午前8時30分～午後5時15分

#### 【受付場所】

役場生活環境課

#### 【受付方法】

- ①次のものをお持ちになって生活環境課窓口で受付手続きをしてください。
  - ・身分証明書（運転免許証等）
  - ・処理手数料
  - ・鑑札、注射済票（登録された犬のみ）
- ②手続き終了後、死体の引き取りを役場南側玄関で行いますので、死体は中が見えないビニール袋に入れてお持ちください。

#### 【処理手数料】

1体につき5,000円

#### 【注意点】

大型犬（10kg以上）は引き取りができません。